

令和4年 7月20日（水曜日）

○議事日程

令和4年7月20日（水）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第22号 令和4年度東庄町一般会計補正予算（第2号）

日程第 4 議案第23号 令和4年度東庄町水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（13名）

1 番 越 川 良 男 君  
2 番 柳 堀 忠 君  
3 番 桜 井 莊 一 君  
4 番 土 屋 光 正 君  
5 番 佐久間 義 房 君  
6 番 板 寺 正 範 君  
7 番 花 香 孝 彦 君  
8 番 大 網 正 敏 君  
9 番 城之内 一 男 君  
10 番 高 木 武 男 君  
11 番 鈴 木 正 昭 君  
12 番 山 崎 ひろみ 君  
14 番 宮 澤 健 君

○欠席議員

な し

○出席説明員（10名）

町 長 岩 田 利 雄 君  
副 町 長 向 後 喜一朗 君  
総 務 課 長 堀 江 弘 之 君  
企画財政担当課長 加 瀬 博 子 君

まちづくり課長 鈴木 秀樹 君  
農政担当課長 前田 泰孝 君  
健康福祉課長 布施 光規 君  
教 育 長 石橋 宏克 君  
教 育 課 長 宇ノ澤 修 君  
生涯学習担当課長 郡 伸明 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 伊 藤 雅 晃  
次 長 堀 江 香 澄  
主 査 高 橋 大 助

(午前10時00分 開会)

議長（宮澤 健君）

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和4年東庄町議会第1回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に先立ち、12番、山崎ひろみ議員より追悼演説を行いたいとの申出がありますので、これを許します。

12番、山崎ひろみ君。

12番（山崎ひろみ君）

去る6月9日、私達の大切な仲間、土屋進議員が逝去されました。謹んで追悼の言葉を述べさせていただきます。

土屋さん、あなたは病と懸命に闘いながら、仕事や家庭の事を全力でやり切り、また最近では体調もあまりよくなり、体もきつかったでしょうに、辛いという言葉はほとんど口にせず、頑張っておられました。本当に凄いですね。亡くなる5日前には自宅に伺い、お会いしました。また、3日前には病院にいる土屋さんと電話で言葉を交わしました。ですから、いまだにいなくなったことが信じられません。

私は唯一同期の議員として、18年半の長き間、共に仕事をさせていただきました。町民の皆様に寄り添い、町政発展のために微力ながら一緒に働かせていただいたことは何物にも代えがたい貴重な時間でした。

初当選の時が初めての出会いでした。こんなふうに議員という立場にならなければ、お互いに交流する機会もなかったかもしれませんね。1期目の時は3人の中でリーダーシップを取っていただき、まだまだ世間知らずの私どもに先輩に対する対応の仕方など、模範の行動で教えていただき、頼もしかったことを覚えております。

それから土屋さんが議長、私が副議長として一緒に仕事をさせていただきました。あなたは議長として他人に頼ることなく、全てのことをやり切っておられましたね。そして監査委員、議員団の団長としても責任を持って仕事をされていました。本当に尊敬します。決して言葉上手ではなかったかもしれませんが、自分を大きく見せることもなく、一つ一つの挨拶に気持ちを込めて話されていたことが思い出されます。そして何より多くの友人がいて、その方達を大切にし、また、仕事のつながりの方、更に家族、親族を大事にし、本当に面倒見が良かったことは誰もが知るところ

ろでした。困っている人がいると放っておかず、手を貸して解決に導いていく、そんな人でした。

今、思い出すのは、楽しい宴会の席で、他の人の歌に合わせてタオルを手に踊る姿が目に焼きついています。お酒も煙草も大切な相棒でしたね。思い出は語り尽くせません。私はあなたより6歳年下ですが、いつもため口で話すことを受け入れてくれ、時には頼りにしてくれ、相談をかけられたこともありました。そんな土屋さんは、何より議会の中ではなくてはならない重鎮の存在でした。そのあなたを失うということは、言葉に言い尽くせない痛恨の極みであります。

しかし、悲しんでばかりはいられません。残された私達は、これからも町議員として東庄町の将来のために責任を自覚し、一生懸命働くことをお誓い申し上げます。

土屋さんのことは決して忘れることはないでしょう。長い間、本当にありがとうございました。どうぞこれからも見守っててください。心よりご冥福をお祈りし、追悼の言葉といたします。

令和4年7月20日、東庄町議会議員、山崎ひろみ。

議長（宮澤 健君）

これで追悼演説を終わります。全員ご起立して、ご遺影へお向かいください。

一同、礼。直れ。

ご着席ください。

ここで暫時休憩といたします。なお、この休憩の時間に故土屋進議員の長男、土屋貴裕さんより謝辞がございます。

（午前10時06分 休憩）

（午前10時08分 再開）

議長（宮澤 健君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に先立ち、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日町長から議案の送付があり、これを受理しました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番 城之内一男君、5番 佐久間義房君、兩名を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日一日限りに決定しました。

日程第3、議案第22号、令和4年度東庄町一般会計補正予算(第2号) 日程第4、議案第23号、令和4年度東庄町水道事業会計補正予算(第1号)、以上2件を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(宮澤 健君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、ただいま一括議題となりました、議案第22号及び第23号について、提案理由を申し上げます。

初めに議案第22号、令和4年度東庄町一般会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

この補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて早急に実施する事業及び観光協会に係る補助金及び貸付金を新規で計上しております。

また、こじゅりんこども園の園舎増築事業及び神代体育館の照明LED化工事について増額補正をしております。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,266万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億3,948万1,000円とするものでございます。

この他、第2条、地方債の補正で地方債について変更をしております。

続きまして、議案第23号、令和4年度東庄町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

この補正につきましては、公共料金の負担軽減の支援として令和4年9月分から令和5年2月分までの6ヶ月間の水道使用料金の基本料金部分を減免するものでございます。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出について、事業収益の総額を4億6,508万9,000円に、事業費用の総額を3億9,793万2,000円にするものでございます。

以上、議案第22号及び第23号について提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

私からは、議案第22号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第2号）について、内容の説明を申し上げます。

この補正予算は、先程町長が申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて、早急に実施する10事業及び観光協会の事業でありますヘルスツーリズムにかかる補助金、貸付金について、新規での計上と、また、こじゅりんこども園園舎増築事業及び町民神代体育館LED化工事の増設分について補正しております。

なお、これより先、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、コロナ交付金と申し上げますので、ご了承ください。

それでは、歳出予算から申し上げますので、議案書の8ページをお願いいたします。

初めに、2款・総務費、1項・総務管理費、4目・財産管理費の17節・パソコ

ン機器購入費181万9,000円。コロナ禍によるウェブ会議の増加に対応するため、ノートパソコンを10台購入するものです。こちらはコロナ交付金を活用した事業となります。

5目・企画費の12節・地域公共交通実証運行委託料377万2,000円。かねてより課題でありました新たな地域公共交通に対し、今回はコロナウイルス感染症に対応した運行としてデマンドタクシーの実証運行の実施費用と、それに伴う利用者の登録委託費用を予定しております。こちらもコロナ交付金を活用した事業となります。また、その他の経費につきましては、今後、計上いたします。

次に、3款・民生費、1項2目・社会福祉費、老人福祉費の18節・介護施設等継続支援金260万円。介護施設の事業継続のため、燃料高騰などに対する補助として支援するものです。町内の入所介護施設4施設に各30万円、通所介護施設が7施設で各20万円を支援するものとなります。こちらもコロナ交付金を活用した事業となります。

2項4目・児童福祉費、児童福祉施設費の18節・保育所継続支援金285万円。保育所の事業継続のため、燃料高騰などに対する補助として支援するものです。町内の保育所に対して、保育児童1人当たり1万2,500円支援するものとなっております。こちらもコロナ交付金を活用した事業となります。

4款・衛生費、1項3目・保健衛生費、環境衛生費の27節・水道料金減免対策繰出金5,835万円。公共料金の負担軽減の支援として、官公庁を除く全ての水道の基本料金を6ヶ月減免し、その料金分について一般会計から繰り出すものとなります。こちらもコロナ交付金を活用した事業となります。

次に、5款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費の18節・水稻経営継続支援金2,445万円。主食用米の価格の下落を受け、主食用米水稻を出荷している農家に対して10アール当たり3,000円支援するものです。こちらもコロナ交付金を活用した事業となります。

同節の物価高騰対策農業者支援金1,650万円。物価高騰による農業経費の増加に対し、農業経営を継続するために支援するものです。農業申告をしている農家に対し、各3万円を支援するものとなります。550件を見込んでおります。こちらもコロナ交付金を活用した事業となります。

4目・畜産費の18節・食肉センター燃料高騰対策支援金627万1,000

円。重油などの燃料や電気代の高騰分について町が指定管理者として指定している食肉センター事業協同組合に対し、事業継続を目的として支援するものとなります。こちらにもコロナ交付金を活用した事業となります。

9 ページに移りまして、6 款・商工費、1 項 3 目・商工費、観光費の 1 8 節・とうのしょうヘルスツーリズム事業補助金 3 2 6 万円及び 2 0 節・とうのしょうヘルスツーリズム事業貸付金 7 3 0 万円、観光協会が事業主体となり、観光庁の公募事業へ応募しておりました「とうのしょうヘルスツーリズム事業」が、国庫補助事業として採択となりました。この補助事業は約 7 0 % が国の補助金、残りの約 3 0 % については事業主負担となりますので、事業主負担分につきましては、町が補助金として負担し、残りの国の補助金部分については、国補助金が入金になるまでの間、実施についての運転資金が不足するため、無償貸付けを行うものとなります。なお、この事業は 1 0 月、1 1 月に実施する予定となっております。

次に、9 款・教育費、2 項 2 目・小学校費、教育振興費の 1 1 節・修学旅行キャンセル手数料 1 0 9 万 5, 0 0 0 円。小学校の修学旅行が前日にキャンセルとなったため、そのキャンセル料金となります。こちらにもコロナ交付金を活用した事業となります。

1 8 節・スクールバス燃料高騰対策支援金 1 1 0 万円。スクールバスの運行会社に対し、事業の継続を目的として燃料代の高騰分について支援するものとなり、こちらにもコロナ交付金を活用した事業となります。

4 項 1 目・幼稚園費の 1 4 節・教育施設整備工事費 1, 2 6 3 万 2, 0 0 0 円。こども園園舎増築事業の増額補正となります。この事業は、6 月 9 日に入札不調となったものですが、建設資材の高騰による影響が大きく、再度積算し直したものとなります。なお、1, 2 6 3 万 2, 0 0 0 円のうち 1, 2 6 0 万円については過疎対策事業債を活用する予定であります。

6 項 2 目・保健体育費、保健施設費の 1 4 節・運動施設維持補修工事費 6 6 万 5, 0 0 0 円。町民神代体育館の照明 LED 化工事の増額補正ですが、こちらにもこども園園舎増築事業同様、資材の高騰により積算し直したもので、こちらは 8 月中に入札を行う予定です。

続きまして、歳入について申し上げます。議案書の 7 ページをお願いいたします。

1 5 款・国庫支出金、2 項 1 目 4 節・国庫補助金、総務費国庫補助金、新型コロナ



ナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億950万円。歳出補正で申しあげました各種事業につきまして、コロナ交付金を充当するものです。

一つ飛ばしまして、21款・諸収入、5項3目5節・雑入の地域公共交通実証運行利用料15万円。歳出補正の総務費で申しあげました地域公共交通実証運行委託のデマンドタクシーに対する利用料を見込んでおり、1回の利用を500円で300人を見込んでおります。

同節のとうのしょうヘルスツーリズム事業貸付金返還金730万円。歳出補正の商工費で申しあげましたとおり、とうのしょうヘルスツーリズム事業貸付金の返還金となります。

次に、22款・町債、1項2目1節・町債、過疎対策事業債の過疎対策事業債（ハード分）1,260万円。歳出補正の教育費で申しあげました教育費のこじゅりんこども園園舎増築事業の増額分について、過疎対策事業債を借り入れるものであります。

最後に、歳入が歳出に不足する1,311万4,000円につきまして、20款・繰越金の前年度繰越金を充当するものです。

続いて、第2条、地方債の補正ですが、5ページの第2表をお願いいたします。

歳入で申しあげましたとおり、こども園園舎増築事業に対し、過疎対策事業債（ハード分）を借り入れるため、起債を1,260万円増額し、限度額を4億5,660万円とするものです。

以上で、一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、議案第23号、令和4年度東庄町水道事業会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

この補正につきましては、先程町長から提案理由の説明がありました。公共料金の負担軽減の支援として、令和4年9月分から令和5年2月分までの水道使用料金を官公庁分を除く一般用の基本料金分2,310円を6ヶ月減免するための補正でございます。

それでは、恐れ入りますが、15ページをお開きください。

令和4年度東庄町水道事業会計補正予算(第1号)実施計画内訳書でございます。

収益的収入について、第1款・事業収益、1項・営業収益を5,760万円減額し、2項・営業外収益を5,835万円追加し、事業収益総額で4億6,508万9,000円にするものであります。

内訳といたしましては、営業収益から6ヶ月分の基本料金分5,760万円を減額し、営業外収益の一般会計から減免額及び委託料等を合わせた金額5,835万円を繰り入れるものでございます。

収益的支出に関しましては、第1款・事業費用、1項・営業費用に75万円を追加するものであります。

内訳といたしましては、営業費用に基本料金の減免にかかるシステム改修費等の委託料75万円を追加するものでございます。

それでは、13ページをお開きください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。予定キャッシュ・フロー計算書については増減がありません。

以上で、水道事業会計補正予算(第1号)の説明を終わりにします。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長(宮澤 健君)

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

5番、佐久間義房君。

5番(佐久間義房君)

修学旅行のキャンセルの件なんですけれども、今、説明で前日キャンセルということで、何%ぐらいのキャンセル料が発生したんでしょうか。

議長(宮澤 健君)

教育課長、宇ノ澤 修君。

教育課長(宇ノ澤修君)

それでは、ただいまの佐久間議員のご質問にお答えします。

東庄小学校6学年の修学旅行なんですけど、6月9日、10日と一泊二日で予定をしております、その前日において担任教諭の陽性ということで、影響を考えてキャンセルしたものでございます。

キャンセル料でございますが、パーセンテージでいきますと、総額で児童94名、教職員6名、合計100名の修学旅行を計画しておりました。キャンセル料がこちらの補正額105万円ということで、およそ3割ほどのキャンセル料がかかっております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

5番、佐久間義房君。

5番（佐久間義房君）

前日キャンセルで、子供達が楽しみにしていた修学旅行が中止ということで、みんながっかりしているのではないかと思いますけれども、何かそれに代わる子供達に記憶に残るような、思い出に残るような、そういうプランみたいなものはお考えでしょうか。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤 修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

修学旅行につきましては、11月8日、9日の一泊で方面も同じ鎌倉・箱根方面ということで、計画しております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

7番、花香です。積算根拠について、伺わせていただきたいと思います。

各項目、細かく人数と何件とか細かく説明をいただいていると思いますけれども、スクールバス燃料高騰対策支援金ということで110万円、9ページに出ているかと思いますが、この部分について、多いのか少ないのか、少し判断しかねるかなと思ひまして、ちょっと少ないのではないかなと思うところもありまして、出来ればそういった根拠について伺いたいと思います。

また、他にも食肉センター燃料高騰対策ということで、説明はいただいているんですけれども、同じく重油ということでお話があったと思います。積算根拠を同じ

く示していただけたらありがたいと思います。

以上です。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤 修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

それでは、私からはスクールバスの運行事業に関する差額分について、ご説明いたします。

こちらは令和元年12月の燃料価格に対し、バス運行月ごとに算出した燃料価格の差額を支援するという事で積算をしております。

令和元年12月の時点では1リットル当たり124.9円で積算しておりましたが、こちらを現在、令和3年度分を8月から9月まで、それから令和4年度分ということで、令和4年3月1日から令和5年4月20日までという形の申請期間において、こちらの運行分を積算し直しました。その結果、合計額で101万9,189円という資料が出ましたので、それを基に申請をしております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

農政担当課長、前田泰孝君。

農政担当課長（前田泰孝君）

ただいまご質問のありました食肉センター燃料高騰対策支援金、これの積算根拠についてご説明いたします。

内容といたしましては、重油の単価の高騰並びに電気の高騰であります。重油につきましては、1リットル当たり、当初の委託契約におきましては、76.3円、76円30銭で単価の方を積算しております。

それに対しまして、食肉センターとの協議の結果、現在、重油が1リットル当たり101円ということで高騰しております。つきましては、まず、この重油の分につきましては222万3,000円の差額ということで積算しております。

もう一方の電気につきましては、電気料金の1キロワットアワー単価が、当初の契約では22円90銭で見込んでおりました。それに対しまして、現在の電気料金1キロワットアワー、単価は、協議の結果、27円30銭でございます。つきましては、電気料金の差額は404万8,000円で積算しております。これらの重油

の222万3,000円と電気料金の404万8,000円を合計いたしまして、627万1,000円を予算要求させていただいた次第でございます。

私の方からは以上です。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

7番、花香孝彦。

7番（花香孝彦君）

ありがとうございました。スクールバスの方の燃料高騰対策について、もう一度伺わせていただきます。

今、食肉センターの方で説明がありましたように、金額も元の金額と現在の金額と、両方示していただいたかと思えますけれども、同様に説明をいただくのであれば、124.9円から、現在は幾らで積算したのかをもう一度教えていただいてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

教育課長、宇ノ澤 修君。

教育課長（宇ノ澤修君）

大変失礼いたしました。

1リットル当たり126円から150円まで、こちら毎月想定される金額、毎月聴取をしておりますので、毎月のその金額を積算した根拠となっております。

以上です。

7番（花香孝彦君）

ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

議案書の8ページ、総務費の12節・委託料で、地域公共交通実証運行委託料というところなんですけれども、公共交通につきましては、何度も一般質問をさせていただいて、また要望をさせていただきまして、今回、この臨時議会の議案に予算が計上されたということは、えらいスピード感を持ってやっていただいたなというふうに感じております。公共交通会議も2回開催されたということで、ありがとう

ございました。

その中で、実証実験の予算が計上されたということは、ある程度の事業内容が確定しているということだと思えるんですけども、その辺のところの説明をもう少し詳しくしていただけないでしょうか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

では、私の方から地域公共交通会議ということで、いろいろな方々に集まっていたきました。また法定会議ですので、国交省の方からも、また県の方からも来ていただきまして、土木関係、そして警察関係も来ていただいて、会議を進めております。

ただ、その中で、今回、この予算ということで申し上げましたデマンドタクシーについて、東庄町に必要な公共交通ということで実証実験をしたらどうだということが採択されまして、それにつきましての経費となります。

そして、かねてより議会の中で、ご質問をいただいた中で、東庄町に必要な公共交通ということで、お話をさせていただいておりますが、まず、お出かけ号は、今年度は今までどおりの運行を予定しております。

そして、福祉有償運送ということで、既にこちらは福祉関係で有償運送を行っております。この福祉有償運送が自家用有償運送の一部でありますので、現在のところ、東庄町における公共交通は、おでかけ号、それから福祉有償運送、そしてデマンドタクシーを実証するというので、この3本柱でスタートいたします。この後、自家用有償等が認められることになりましたら、また予算の方をお願いするような話となろうかと思いますが、陸運局とも話し合った結果、現在はこの3本で実証運行ということで、スタートをするということになりました。

また、この利用者の利便性を考え、登録者は高齢者の方が多いかもしれませんので、登録者の受付等につきましては、その相手に寄り添って、受付をしていただき自宅の確認事務とか、そういうのをしていただけるような団体に委託をしたいと思っております。

先程の予算の説明の中で申し上げましたが、まだ必要な予算が出し切っていないところではありますが、今回、コロナ関連ということで、早急に必要なデマンドタク

シーの部分を計上させていただきました。

進行状況について、以上です。

議長（宮澤 健君）

6 番、板寺正範君。

6 番（板寺正範君）

ということは、この377万円というのは、主にデマンド交通の予算ということによろしいですか。その中で、質問の仕方が悪かったと思いますけれども、そのデマンド交通の中の事業内容というのをちょっと知りたかったんですね。例えば、事業所はどこにあるのか、あるいは、例えば事業所はどこがやってくれるのか。

そしてあともう一つは、この実証実験というのはどのぐらいのスパンでやるのか。その辺のところをちょっと説明してください。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

今、ご質問がありました事業者等につきましては、この予算が採択されました後、入札となりますので、私の方からは、今の時点で申し上げられることはないのですが、実証実験の運行期間は、最低1年、最長3年となっておりますので、今年度の予算ということで、3月までの予算で計上させていただきましたが、実証実験は始まってから1年が最低期間です。

議長（宮澤 健君）

6 番、板寺正範君。

6 番（板寺正範君）

ありがとうございます。

最後にもう一つですけれども、事業者が何件か手を挙げていただけたところが確保されているということだと思っておりますけれども、それは事業を委託するということで、その事務所的なものは、事業所の方がどこにするかとかというのは、事業者が決めて運用するというものでいいですか。分かりました。

以上です。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

それでは、8ページの一番最初のパソコン購入費なんですけれども、181万9,000円。これは10台の購入となっておりますが、リースでなかったということは、コロナ対策に対しての抱き合わせという意味なのでしょうか。それちょっとお聞きします。

それと、同じく8ページの衛生費、その中で水道料金の減免対策5,835万円、これの根拠とといいますか、どのような形でこの数字になるか教えてください。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

今回のパソコンにつきましては、コロナ対策関連では、リース品が認められておりませんので、購入という形での対応でございます。

また、県や国の会議が増えましたので、各課に2台ずつの配置ということで、10台ということになっております。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

水道料金の減免対策の繰出金の内訳なんですけど、水道料金の基本料金の減免ということなんです。毎月検針している件数が4,156件に基本料金の2,310円をかけたしまして、これが大体1ヶ月で960万円で、これを6ヶ月で5,760万円です。それに水道料金のシステムを更新する委託料が50万円と、あと周知するために検針員に支払うポスティング委託料が25万円で、75万円で5,760万円と75万円を合わせた5,835万円が一般会計から委託料という形で積算しております。

以上です。

8番（大網正敏君）

分かりました。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

3番、桜井荘一君。



3 番（桜井 莊一君）

8 ページ、農業費の中で、物価高騰対策農業者支援金という部分ですけれども、これは対象となるのは農家ですか。

議長（宮澤 健君）

農政担当課長、前田泰孝君。

農政担当課長（前田泰孝君）

ただいまご質問のありました物価高騰対策農業者支援金の対象者について、ご説明させていただきます。

対象といたしましては、所得税、あるいは住民税申告において、農業申告をされている方が対象と考えております。

なお、対象者数としては550人を見込んでおります。

私の方からは以上です。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

初めに議案第22号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、令和4年度東庄町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

初めに、去る6月9日に土屋進議員が逝去されました。土屋議員に哀悼の言葉を申し上げます。

土屋議員は、平成15年12月に議員に当選されて以来、5期連続当選をされ、平成27年12月から平成29年11月まで議長を務められるなど、これからも益々のご活躍が期待されていたところであります。生前のご功績と町政発展へのご尽力に関しまして、深く敬意を表しますと共に、心から哀悼の意を表します。

さて、本臨時会には補正予算案2件を上程させていただき、原案のとおり可決をいただきました。誠にありがとうございました。

計画された事業をしっかりと実施して、町民福祉の向上に努めてまいりたいと思います。

次に、国政におきましては、参議院議員通常選挙が7月10日に執行されました。政府には引き続き新型コロナウイルス対策、物価高騰対策など、国、地方が直面する様々な課題の解決に向けて、果敢に取り組まれることを期待しております。町も国の動向に注目をし、町民の皆様が安心して暮らせるよう、議会と共に知恵を出し合い、今後の施策を進めてまいりたいと存じます。

最後になりますが、7月8日の選挙期間中に安倍元総理大臣が銃撃をされ、逝去されました。民主主義の根幹である、選挙活動のさなかに起こった言論封殺という

暴挙であり、決して許されるものではありません。

安倍元総理には全国町村会の仕事の関係で何度もお会いをさせていただきました。そのお人柄がしのばれます。そしてまた、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

今年は例年になく梅雨明けが早く、そして暑さが大変厳しい日が続いております。議員各位におかれましても、健康に留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

私からも一言ご挨拶を申し上げます。

今年は梅雨に雨がなく、6月に梅雨明け、途端に台風や長雨、集中豪雨など、大きな災害をもたらしております。昨年からのガソリン価格の高騰に加え、経済の安全保障では輸入に頼っている肥料や家畜の飼料などの高騰がすさまじく、当町の基幹産業の農業に及ぼす影響は計り知れない状況であります。

また、参議院選挙中、安倍元総理が凶弾に倒れ、逝去され、今後、日本でもテロは起こり得ることだと改めて認識させられる事件でした。

一方では、新型コロナウイルスの変異株BA.5に移り変わり、第7波として蔓延し始めており、これから学校なども夏休みを迎え、お盆などで人流も増すことと思います。議員各位におかれましても、感染予防対策には十分注意をお願いいたします。

本日は諸般の事情により予定を繰り下げ、全員協議会を開催することとなりました。よろしく願いしまして、挨拶といたします。

以上で、令和4年東庄町議会第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時56分 閉会）